

第5回香取市地域公共交通協議会会議録

会議の名称	第5回香取市地域公共交通協議会	
開催日時	平成22年8月19日(木) 14時00分から15時23分まで	
開催場所	香取市役所(本庁)7階全員協議会室	
議長氏名	香取市地域公共交通協議会会長 八木 貴弘	
出席者氏名	別紙のとおり	
欠席者氏名	別紙のとおり	
事務局氏名	資料4のとおり	
会議事項	1 議題	2 会議結果
	<p>(1) 香取市地域公共交通協議会規約の改正について</p> <p>(2) 香取市地域公共交通総合連携計画事業等について</p> <p>① 平成21年度香取市地域公共交通協議会決算について</p> <p>② 平成22年度香取市地域公共交通協議会予算について</p> <p>③ 計画に基づく主な事業実施状況について</p> <p>④ 今後の主な取組みについて</p> <p>⑤ その他</p>	全議案原案のとおり可決
会議の経過	別添(会議経過)のとおり	
会議資料	<p>① 香取市地域公共交通協議会規約(資料1)</p> <p>② 第5回協議会資料(資料2)</p> <p>③ 乗降調査及びインタビュー調査報告書(資料3)</p> <p>④ 香取市地域公共交通協議会 委員名簿(資料4)</p>	
その他必要事項		
会議録の確定		
確定年月日	署名	
平成22年10月15日	議長 八木 貴弘	

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
<p>事 務 局</p> <p>八 木 会 長</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p>【配布資料の確認】</p> <p><b>2 あいさつ</b></p>
<p>八 木 会 長</p>	<p>本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、この5月26日から香取市の副市長となりました八木と申します。また、本協議会の会長を務めますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私は、香取市に来る以前、交通・観光の仕事に携わる機会が多くありました。交通の足の確保は、人が地域に住んで生活していくうえで、なくてはならない大きな問題だと考えております。</p> <p>香取市では、平成20年度から、このような協議会が設けられ、様々な検討が進められております。そして、本日は、第5回目の協議会ということで、様々な検討を活発に行い香取市の地域公共交通体制をより良い姿にしていけたらと存じます。</p> <p>さて、本日は、本年度最初の協議会でもあります。よってまずは、昨年度の決算と今年度の予算、そして、実施済みである事業の進捗状況について、事務局から報告があった後に、今後の新たな取組みの案についての説明があります。</p> <p>何卒、皆様の忌憚のないご意見やご提案をいただき、事業の展開を図ってまいりたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まず、人事異動等により、新たに委員とされました方々のご紹介をさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>【新委員の紹介】</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきますが、本協議会規約第7条第1項の規定により、会議の議長は会長となりますので、これより会議の進行を八木会長にお願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局よりご説明がありましたとおり、協議会規約の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題の(1)香取市地域公共交通協議会規約の改正につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><b>3 議事</b></p>

事務局	<p>(1)香取市地域公共交通協議会規約の改正について</p> <p>事務局の堀越と申します。よろしくお願ひいたします。それでは説明させていただきます。</p>
議長	<p>【規約の改正について説明】</p> <p>只今、事務局から規約の改正についての説明がございました。このことにつきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願ひいたします。</p> <p>それでは、この規約改正につきまして、原案のとおりといたしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>(2)①平成 21 年度香取市地域公共交通協議会決算について</p> <p>それでは、続きまして、議事(2)①平成 21 年度香取市地域公共交通協議会決算書についての説明を事務局からお願ひいたします。</p>
議長	<p>【平成 21 年度香取市地域公共交通協議会決算について説明】</p> <p>それでは、続きまして、平成 21 年度決算の監査報告を、協議会監査委員であります松戸委員からお願ひいたします。</p>
松戸委員	<p>監査委員の松戸でございます。平成 22 年 5 月 25 日、香取市地域公共交通協議会に係る、会計帳簿並びに関係書類を監査したところ、いずれも適正に処理されておりますことをご報告いたします。監査報告につきましては以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ただいま、平成 21 年度決算について、監査委員から会計監査報告がありました。このことにつきまして、ご質問等はございますでしょうか。</p>
事務局	<p>(2)②平成 22 年度香取市地域公共交通協議会予算について</p> <p>それでは、続きまして、議事(2)②平成 22 年度香取市地域公共交通協議会予算について、事務局から説明をお願いします。</p>
議長	<p>【平成 22 年度香取市地域公共交通協議会予算について説明】</p> <p>ただいま、平成 22 年度予算についての説明がありました。このことにつきまして、ご質問等はございますでしょうか。</p>
事務局	<p>(2)③計画に基づく主な事業実施状況について</p> <p>それでは、続きまして、議事(2)③計画に基づく主な事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	【計画に基づく主な事業実施状況について説明】
議長	<p>ありがとうございました。このことにつきまして、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>実証運行実施による、その利用状況等をふまえ、事務局側の受け止めはいかがでしょうか。分析については、次回にまとめてなされるということでしょうか。</p>
事務局	<p>当初作成した連携計画の中において、評価計画の項目があります。循環バスについては、バス1台あたり、年間利用者数の概ね同程度を目安とし、平成21年度は、小見川区を除き、1台あたり約1万人でありました。なお、小見川地区につきましては、実証運行期間が1年に満たない状況にあります。そこで、ただいまご報告いたしました実証運行期間が180日における利用状況ですので、仮に1万人×180/360とし、5千人を目標値といたしますと、利用者数は少ないと受け止めております。</p>
議長	<p>この小見川区循環バスの周知について、昨年10月からどのように行っていますか。</p>
事務局	<p>パンフレットを全戸配布すると同時に、市の広報に掲載し周知を図りました。また、香取市ホームページにおいて継続的に周知しているところです。</p>
松川委員	<p>今後、利用が増えるということは、人口が減少している中で、難しいと思います。よって、現状をどのように維持していくかが課題であると思います。</p> <p>また、現在のバス路線を維持していくことについて、今後、市のバス運行に係わる負担金が、ますます増えていくと予想されますが、今後、国土交通省からの補助金は、どのようになるのでしょうか。</p>
議長	<p>国からの支援は、この施策を続けていくうえで、重要であると考えます。この支援については、事業仕分け等の検討対象となっております。他方で、民主党政権の下で、地域公共交通のあり方の検討が続けられているところです。</p> <p>この検討会では、交通の足の確保という観点で、皆様方と検討していければと考えます。また、バスだけではなく、様々な公共交通について、総合的に検討していければと考えております。</p>
	<p><b>(2)④今後の主な取組みについて</b></p>
	<p>それでは、続きまして、議事(2)④今後の主な取組みについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【今後の主な取組みについて説明】</p>
議長	<p>ありがとうございました。このことにつきまして、ご質問等はございますでしょうか。</p>

林 委 員 (市民代表)	一日フリー乗車券というのは、平成23年4月1日から佐原区・小見川区・山田区、全て共通に使えるのですか。
事 務 局	はい。そのよう考えております。
議 長	佐原区と小見川区については、平成22年11月から先行して実施するということであり、山田区については、平成23年4月から実施するということよろしいでしょうか。
事 務 局	はい。山田区循環バスは、平成23年4月より改正を行う予定です。この改正に併せて導入するということです。
関 係 職 員	一日フリー乗車券について、各区の循環バスが接続されていないにもかかわらず、フリーとはどのような利用形態を想定しているのでしょうか、また、600円という料金は、どのような根拠によるものでしょうか。
事 務 局	まず、料金についてご説明いたします。これは、自宅から目的地の往復の料金を根拠にしております。 次に利用形態についてご説明いたします。自宅から病院に行き、病院からお店に行き、お店から自宅に帰る場合は、900円かかることとなります。これを一日フリー乗車券で600円にする構想であります。 また、交通の接点という観点についてですが、佐原区循環バスと各区循環バスには、接点がございません。しかし、山田区循環バスと小見川区循環バスには、接点がございますので、利便性を向上できると考えます。
関 係 職 員	一日フリー乗車券について、一日フリー乗車券を使わずに乗車した場合、途中で一日フリー乗車券に変更することはできるのですか。
事 務 局	現段階において想定しているのは、はじめから一日フリー乗車券を利用する乗客であります。しかし、利便性が図れるように検討してまいります。
齊 藤 副 会 長	バスの周知について、今後どのようなことを検討しているのですか。
事 務 局	引き続き、市のホームページにて図ると同時に、バスの時刻表を改正する節目には、市の広報やパンフレットの各戸配布を行います。また、バスの車体に、バス運行情報を掲示することも検討しているところです。
関 係 職 員	行政の責務として、住民の行動の自由を確保する手段として、この循環バスというものが位置づけられていると思います。そういうことに対し、国も補助するということであろうと思うのです。利用者数の少ないものについては、検討のうえ、バス停留所の増減やより利便性の高い時刻表の改正ということになるのでしょうか。しかし、運賃について、経済的負

<p>事務 局</p>	<p>担を軽くすることこそ、住民が気軽に使える交通手段になると思います。したがって、採算性を重視して料金を設定するのではなく、利用者の利便性・気軽さという視点で料金を設定することが重要だと考えます。</p> <p>仰るとおりです。300円の運賃で一人乗る場合と、100円の運賃で三人乗る場合の結果は一緒です。当然、安価な運賃で多くの方々に利用していただく方がよいと考えなければなりません。しかし、運賃を100円に設定したが、利用者数の増加はない結果にもなる可能性があります。したがって、このことは実証的に慎重な検討が必要と考えます。</p> <p>また、乗り合いタクシー等、循環バスに限定することなく、様々な交通手段において、きめ細かく利便性を向上できるものを検討しなければならないと考えております。</p>
<p>関係 職員</p>	<p>循環バスと代替バスの連携はいかがなのでしょう。</p>
<p>事務 局</p>	<p>香取市は、循環バスと代替バスを利用すると、市内のほぼ全域に行くことが可能です。よって、それが実現すると非常に利便性の向上が図れると考えます。しかし、料金形態や運行形態が異なるため、検討が必要であると考えます。</p>
<p>関係 職員</p>	<p>駅や病院が、交通結節点としてよく挙げられます。しかし、それに固執することなく、香取市と周辺地域を総合的に考え、市内にバスターミナル的な拠点を検討し、市内全体のバスルートを見直してはいかがでしょうか。例えば、多古市街地と佐原市街地を結ぶバス、山田方面と佐原市街地を結ぶバス、福田方面と佐原市街地を結ぶバスは、途中まで同じルートを走っています。その部分を時間帯やルートを変更するなどして、1本化できないかと思います。</p>
<p>事務 局</p>	<p>仰られたとおり、九美上付近から佐原市街地までは、複数のバスが運行しております。よって、そのようなことも検討していきたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>本協議会では、循環バスだけではなく、様々な交通体系を、幅広く検討していただけたらと思います。</p> <p>その他ございますでしょうか。</p> <p>議題3については、概ね原案の方向で進めてまいりたいと思います。</p> <p><b>(2)⑤その他</b></p> <p>それでは、(2)⑤その他について、事務局から今後のスケジュール等の説明をお願いします。</p>
<p>事務 局</p>	<p>小見川区循環バスについて、本日頂いたご意見を基に事業者と調整を図ったうえ、届出をいたします。そして、11月1日から、新体系における運行が開始できるように考えております。その間、利用者、沿線住民等に周知を図る予定です。</p> <p>また、山田区循環バスについて、利用者はほぼ固定されて</p>

<p>議 長</p>	<p>いる状況ですので、バス時刻改正案を検討しつつ、利用者へのインタビュー調査等を実施いたします。そして、次回の協議会において、詳細な改正案を提示いたしたいと思ひます。</p> <p>旭中央病院線について、周辺住民に対するアンケート調査等を実施、整理しつつ、次回の協議会において、詳細な改正案を提示いたしたいと思ひます。</p>
<p>齊藤副会長</p>	<p>本日は、千葉運輸支局から齊藤委員がおいでになっておりますので、お話を伺えればと思ひます。</p> <p>では国の補助制度について述べさせていただきます。地域公共交通活性化・再生総合事業の補助制度は、昨年度の事業仕分けの対象となり終了となります。補助対象事業で継続している案件について、今年度は継続していく状況になっております。平成23年度以降につきましては、現状、募集を行わない方向です。</p> <p>一方で、民主党政権は、国民誰しも移動する権利をもっているという、交通の足の確保という考えを有しております。これが具体的に議論が進んだ場合、第二段の地域公共交通に対する補助制度が生まれる可能性があります。そして、国としては、財政的な負担が伴う自治体に対し、支援していくということになると思ひます。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、最後に事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>今回の協議会の内容を踏まえ、計画認定や補助金の申請といった手続きを行ってまいりたいと思ひます。加えまして、連携計画に基づく事業の実施に向けて、事務手続きの方も進めてまいりたいと思っております。</p> <p>その他、ご意見やご提案等ございましたら、FAX等で構いませんので、事務局へ送付いただければと思ひます。また、次回の協議会につきましては、2～3月の協議会の開催に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、本協議会は閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p><b>4 閉会</b></p>

会議の名称 第5回香取市地域公共交通協議会  
開 催 日 平成22年8月19日(木)

## 出 欠 席 者 名 簿

委 員 氏 名		出欠
会長	八木 貴弘	出席
副会長	齋藤 隆	出席
委員	松鶴 照明	出席
委員	宮本 日出美	出席
委員	金杉 久義	出席
委員	花崎 幸一	欠席
委員	高橋 實	出席
委員	藤田 信一	出席
委員	鵜澤 尚夫	出席
委員	橋本 定廣	出席
委員	在原 清美	出席
委員	林 孝雄	出席
委員	松戸 美知行	出席
委員	高橋 茂	出席

委 員 氏 名		出欠
委員	菅谷 長藏	欠席
委員	松川 忠史	出席
委員	八角 和爾	欠席
委員	林 浩美	出席
委員	本宮 敏雄	出席
関係職員	久保木紀幸	出席
関係職員	根本 義郎	出席
関係職員	高木 茂	出席
関係職員	香取 正人	欠席
関係職員	菅井 國郎	出席
関係職員	篠塚 章	出席
関係職員	黒田 芳男	出席
関係職員	玉造 和男	出席
関係職員	石田 清隆	出席

出席 24人 ・ 欠席 4人